

2012年（平成24年）5月10日

みんなで決めよう「原発」国民投票
代表 中村映子 様

会計監査 塩見牧子

会計監査報告書

1. 監査の概要

2011年（平成23年）11月1日から2012年（平成24年）3月31日までの当団体の収支報告書及び収支報告書に係る出納帳、支払明細書、領収書等、領収書等を徴しがたかった明細書等、預貯金通帳について、収入及び支出に関する監査を行った。

2. 監査の結果

（1）出納帳、領収書、領収書を徴しがたかった支出の明細書、預貯金通帳は保存されていた。

（2）出納帳との照合の結果、領収書等の紛失が東京事務所で4件22,070円分、大阪事務所で19件141,912円分、交通費の支払請求明細書の不備や受領印漏れ、使途不明の領収書1件（150円分）が見られた。

（3）上項（2）を除いて、会計は適正かつ正確に処理、表示されていることを認める。

3. 改善意見

（1）領収書等の紛失が多数認められた。支払内容、支払日ともに具体的であるが、いうまでもなく領収書は支払の証拠となりうるもので、その紛失は問題である。領収書の管理を徹底する方策を講じられたい。

（2）食糧費については、大阪市民投票事務所と東京都民投票事務所とで支払いの有無に差異が認められた。活動の有無にかかわらず食事はとるものであるため支払の対象とすべきではないという考え方もある一方、各人が貴重な時間を工面して活動に無償で携わっているという側面もある。食糧費をどこまで補

助するのか支出基準を設け明確にされたい。

(3) 在来線の電車、バス利用に係る交通費など領収書を徴しがたい支払いに関しては、各人がそれぞれにメモ程度で請求しており、会計処理業務が煩雑である。統一様式による支払請求の明細書を作成し、会計は、清算後、必ず受領印を請求者に求めるように改善されたい。

また、有利で便利な交通カードを支給していたケースがあった。団体として経費の節減を図る姿勢は評価されるが、利用区間を確認できるように使用後のカードを回収するように改善されたい。

(4) 当団体から全国への講師派遣等に係る経費については、1回の出張ごとに交通費、宿泊費、荷物等の発送費などを明細書に記し、行程表、領収書等を添付の上、支払請求を受けるようにされたい。

また何ヶ月も遡って支払請求をしている場合が散見され、会計事務の煩雑の一因になっている。支払事実が発生してから一定期限内での請求を義務づけるなど、会計処理基準を設けられたい。また、講師派遣に関する講師料支払規定も明確にされたい。

(5) 事務用品、衛生用品などの消耗品を除き、机やスツール、電話機などの備品は備品台帳を作って管理保管場所が明らかになるようにされたい。

(6) 特に直接請求の署名活動期間中は多くのスタッフが当団体の活動に参加していたため会計処理件数も多く、円滑な処理業務が容易でなかったことが想像される。しかしながら、当団体は発足以来、総額2千万円以上のカンパ、寄付金を収入源に、多くの国民の信託を受けて活動を行っている団体である以上、厳正に会計が執行されなければいけないことはいうまでもない。東京事務所においては事務職のアルバイト契約を結び、会計事務処理が行われていたが、大阪事務所においては少なからず混乱が見られた。今後は、正確かつ迅速な会計処理を行うためにも必要に応じてアルバイトの投入を前向きに検討されたい。